

令和6年10月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

令和6年10月定例教育委員会付議議案 目次

報告第18号	専決処分の承認を求めることについて-----1 (教職員(小・中学校)の内申について)
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて-----2 (臼杵市就学支援委員会委員の任命について)
第42号議案	臼杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱の一部改正について-----3

報告第18号については、非公開のため削除

報告第19号

専決処分の承認を求めることについて

臼杵市就学支援委員会委員を任命することについて、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和6年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

専決年月日 令和6年10月1日

専決の内容 臼杵市就学支援委員会規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第9号）
第3条第1項第7号の規定に基づき、下記の者に任命する。

記

臼杵市就学支援委員

氏 名	住 所	所 属	備 考
き べ かおり 岐部 薫	大分市	臼杵市 子ども子育て課	新任

任期：令和6年10月1日～令和8年5月31日

理 由

臼杵市就学支援委員会規則第3条第1項第7号における任命に伴い、専門的分野からの意見を求める必要があるため。

第42号議案

臼杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会 設置要綱の一部改正について

臼杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求める。

令和6年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

臼杵市教育委員会告示第4号

臼杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会 設置要綱の一部を改正する告示

臼杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱（令和元年臼杵市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「教育長をもって充てる」を「、委員の互選により、これを定める」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

理 由

選定審査委員会の委員長は互選により行うため、要綱の一部を改正することとしたい。